

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和2年度第6回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和2年12月21日(月) 午後2時30分～午後4時30分
開 催 場 所	委員会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐藤委員 諸江委員 鈴木委員 安部委員 小野委員 山口委員 後藤委員 吉澤委員 欠席者：牧委員 福井委員 事務局：環境担当部長、ごみ対策課長、ごみ対策課係長 ごみ対策課主事2名
議 題	1 実施計画（素案）について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 今回の審議内容を踏まえ、内部委員会等で検討のうえ、実施計画（素案）について、決定することとした。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) ●=委員 ○=事務局等	1 報告事項 第5回廃棄物減量等推進審議会会議録（要旨）について 2 議題 議題1 実施計画（素案）について ○ 資料2を基に実施計画（素案）について、説明を行った。 [主な意見] ● 手数料の適正額算定について、手数料の増減の要件を定めるなど、市民の努力によりごみを減らすことができれば、負担も減るという実感を持ってもらい、市民の同意を得ることが重要である。 ○ 市としても、市民が減量の努力に対する実感を得られるような対策が必要であると考えている。 ただし、今回の手数料については、ごみ処理にかかる手数料とは大きく乖離しているため、単純にごみの増減では判断できないものとする。このため、主に二つの成果について示すことで、市民の理解を得ていきたいと考える。 一つ目は、ごみの減量により、中間処理施設及び最終処分場にかかる負担金等のごみ処理経費が削減されることにより、削減された財源が他の福祉や教育、環境保全などの施策に活用できるという点。二つ目は、ごみの減量により、環境への負荷がどれだけ軽減されたかを示すという点。これら二つの成果を示すことで、市民の理解を得ていきたい。 ● ごみ減量に向け、充実する施策について、戦略的スローガンのもと、SDGs推進のため、市民がわかりやすい具体的な行動の提案をする必要があるのではないかと考える。 ○ 市では、現在第5次長期総合計画の策定に向け、検討を進めているところである。 その中では、各施策について、SDGsで示されている17のゴールのどの項目に該当するのかを明示する方向で検討を進めており、廃棄物やリサイクルについても該当する項目が示されている。今後、SDGsの観点からも周知を図っていきたい。 ● 有料化は、値上げではなく、あくまで環境対策のためであるということを市民に理解をしてもらわないと協力は得られない。

- 発生抑制のためであるということが重要であるため、容器包装プラスチック（以下、「容プラ」とする。）・ペットボトルは小売店などの店頭回収の充実、生ごみはミニ・キューロの普及など、努力をすれば減らせるという環境を作ることが重要である。
- ごみを減らしたという実感を得やすくする方法として、ごみの減量によりごみ処理にかかる経費が削減された場合に、削減された経費を活用してキューロを配布するなども考えられる。配ることで、さらなる減量にもつながっていく。
- 指定収集袋の色について、何か意見はあるか。
- カレンダーで使用している配色が市民にも馴染みがあるということであれば、問題ない。
- 資料4について歳出の中で、有料化に伴い減額となる見込みの項目は何があるか。
 - 小平・村山・大和衛生組合及び東京たま広域資源循環組合への負担金については、ごみ搬入量に応じて決定しているため、搬入量の減少により、負担が抑制される見込みである。
- 収集運搬費はどの程度の増額となるのか。
 - 収集方式が決定していないため、具体的な見積もりは行えていないが、他市の状況では、2割から3割程度の増となっている。
- 有料となると、お金を払っているからどれだけ捨ててもいいと思ってしまう方もいる。そう思われぬよう、処理費用を賄えるわけではないということ、周知していくことも重要である。
 - SDGsの取組の一環であるということも含めて、値上げではなく、環境負荷を低減するための施策であるということを理解してもらいたいと考えている。
- 資料2の21頁の市民への周知啓発の中に、追記できるか検討する。
- 指定収集袋の金額について、容プラ及びペットボトルの金額について、1リットル当たり1円としている根拠はなにか。
 - ごみと資源物を分別する動機付けとするために可燃・不燃よりも安価な金額として、1リットル当たり1円としている。
- 他市も価格差を設けているのか。
 - 他市の状況としては、多くの自治体が価格差を設けるか、容プラを無料としている。
- また、ペットボトルについては、ほとんどの自治体が無料としているが、当審議会での意見を踏まえ、本市においては有料としている。
- 手数料の使い道について、空欄部分はそのままとなるのか。
- 袋の売り上げがいくらになるかわからないため、金額等の詳細を記載することは難しいのではないかと。ただし、何にどれだけ使ったなど使い道の見える化をはかることが重要である。ごみ減量の動機付けにもなる。
 - 決算報告のような形で、歳入、歳出について、ごみ情報誌等を活用して示していきたいと考えている。
- 指定収集袋の歳入の試算等はあるか。
 - ペットボトルを考慮したものについては、まだ試算ができていない状況である。
- 資料2の24頁に小売業者への要請とあるが、有料化による歳入を活用し、予算を取り、要請ではなく連携とできないか。
- 店頭回収の拡大となると、処理費用が発生するため、事業者だけでは、難しいところがある。
- エコショップ制度の認定店で環境に配慮した製品を購入した場合にエコポイントのようなものを付与して、景品を出すなどの取

組も考えられる。

- 拡大生産者責任（以下、「EPR」とする。）を踏まえた取組について、具体的な施策について回答することはできないが、今後、制度設計をしていく中で、皆様からいただいた意見も踏まえて検討していきたい。
- 家庭ごみの有料化の効果の一つとして、市民が資源やごみを店頭に戻すことで、事業者の取組も含めた、ごみの減量につながっていく。このため、EPRを踏まえた取組について、実施計画の中で章立てしてしっかり取組む必要があるのではないかと。
- EPRを踏まえた取組については、実施計画の中で章立てすることは難しいが、委員の皆様からいただいた意見と、令和3年3月に実施予定の意見公募等での市民からの意見を踏まえて、資料2の23頁に具体的に記載できることがあれば、追記等検討する。
- 今後、詳細を検討していく等、施策を展開していくことがわかるように文言を追記してもらいたい。
- 資料2の16頁の主な支出にEPRを踏まえた取組への支援等項目を追加できないか。
- 資料2の22頁（4）ごみ減量に向けて充実する施策への充実に含まれるものと考えている。
- 資料2の22頁の（4）には、EPRについては、含まれていないように読み取ってしまうのではないかと。
- 資料2の22頁以降の文章を、ごみ減量に向けて充実する施策にEPRを踏まえた取組が含まれるように検討する。
- 市民がごみの減量に対して前向きになってもらうことが重要だと考える。クリーン作戦をしたら、有料化により削減された経費を活用して景品を渡すなど、成果がわかりやすいと前向きになってもらいやすいのではないかと。
- 市内の学校の生徒が、SDGsの新聞を作って飾られていた。こういった取組も周知方法の一つである。
- 今いただいたような意見については、他部署との連携となるため、皆様からいただいた意見も踏まえて、協力について協議していく。
- 指定収集袋による収入だけでは、戸別収集に伴う収集運搬経費の増加分を賄いきれず、ごみ処理にかかる収支としては、負担増となるのか。
- 指定収集袋による収入については、戸別収集に伴う収集運搬経費の増加分のほか、指定収集袋の製造、管理等に充当する予定である。一方で、中間処理施設及び最終処分場への搬入量が減ることにより、負担金が減額となることが見込まれることから、この減額分は他の福祉や教育などの施策に活用できることが考えられる。
- 今回で実施計画（素案）について審議会の方針は決定となるが、何か全体を通して意見はあるか。
- ごみ収集カレンダーを冊子にして、細かい分別方法載せるなど、分別に関してもっとわかりやすく広報してもらいたい。特に、容プラ・ペットボトルの出し方がわかりにくい。
- 令和3年1月に容プラ・ペットボトルの分別について、特集しているごみ情報誌を配布するので確認いただきたい。
今後も分別方法がわかりやすくなるように、ごみ収集カレンダーやごみ分別辞典、ごみ分別アプリを活用していきたいと考えている。
- 生ごみの減量のために、キエーロの販売や作成方法の周知な

	<p>ど、普及促進の施策を展開していくと減量につながるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キューロについては、現在3年間のモニター事業を実施しており、来年度で事業終了予定である。その後については、効果等の検証を行い、販売や作成方法の周知等の施策を展開していきたいと考えている。 ● 中間処理施設では、ごみ袋がごみになってしまうことが多く、資源物等については、かごで排出してもらうなどの対応はできないか。 ○ 容プラ・ペットボトルについては指定収集袋による排出で検討しているため想定していない。 ● 小売店等で、商品を購入した際に、レジ袋の代わりに、指定収集袋を購入するということは想定しているか。 ○ 袋のばら売りは想定していないが、そういった方法が可能なのか、取扱店等と調整してみたいと考えている。 ● 小売店等への要請や連携に当たっては、その方法等について、具体的なことがわかれば、各店舗で協力できることが見えてくるのではないか。 ● 午前中にごみの収集が終わるようにできないか。 ○ 午前中に終わらせるとなると、車両や人員を大幅に増員する必要があり、それに伴い、必要経費も大きく増加してしまう。 <p>議題2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度第1回の審議会は、令和3年4月を予定している。日程の詳細については、委員の皆様の御都合を踏まえて決定する。
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>公開 <input type="checkbox"/>一部公開 <input type="checkbox"/>非公開 ※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-left: 20px; margin-top: 10px;"></div> <p style="text-align: right;">傍聴者：14人</p>
-------------------------	---

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>開示 <input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：) <input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p style="text-align: center;">協働推進部</p> <p style="text-align: right;">ごみ対策課(内線：293)</p>
--------------	--

(日本工業規格A列4番)